

農業競争力強化農地整備事業

事業概要

圃場が未整備や狭小の区画において、区画整理を行い、担い手に集積することで、農業者の高齢化や担い手不足に対応する。

主な事業要件

- ①実施面積が20ha以上(中山間地域は10ha以上)
- ②土地改良区の設立が原則必要
となるため受益者15名以上
- ③担い手への集積率が50%以上
- ④費用対効果1以上

実施主体

高知県

助成内容

国:50%
県:35%
市:10%
受益者:5%

担い手への集積率を55%以上に達成すれば集積率に応じて負担金が減少します。

問い合わせ先:農林水産部耕地課 農地基盤整備推進室
TEL:088-823-9460

